

障害者スポーツ応援協定

スポーツは、健康づくりはもとより、生きる喜びや希望を与えてくれます。とりわけ、障害者にとっては、自立や社会参加にもつながるものです。

「障害者スポーツ」の輪を大きく広げていくためには、支え合いながら共に生きるという考え方を共有し、社会全体で取り組んでいくことが大切です。

ここに、“夢かなう・元気ひょうご”の実現に向け、「障害者スポーツ」をさらに推進していくため、ともに取り組んでいくことを協定します。

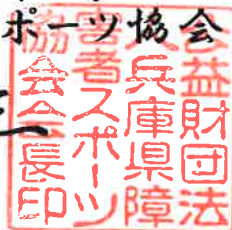
平成29年2月27日

神戸市中央区港島中町6丁目10番1号
ライオンズクラブ国際協会335-A地区

地区ガバナー 三宮 秀介

神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
公益財団法人兵庫県障害者スポーツ協会

会長 井戸 敏三



兵庫県障害者スポーツ応援協定に係る覚え書き

公益財団法人兵庫県障害者スポーツ協会（以下「甲」という。）とライオンズクラブ国際協会335-A地区（以下「乙」という。）は、兵庫県障害者スポーツ応援協定（以下「協定」という。）に係る事項について、下記のとおり覚え書きを締結する。

第一

甲は、兵庫県障害者スポーツ応援協定要綱（以下「要綱」という。）第1条に定める各種活動を行い、障害者のスポーツを通じた社会参加とそれによる自己実現の機会を確保するとともに、スポーツを支える社会貢献活動及びボランティア活動を通じた人材育成や教育の機会を提供する。

第二

乙は、下記の活動を通して兵庫県の障害者スポーツを支援する。

- 1 障害者スポーツに関する普及啓発活動
- 2 その他障害者スポーツの振興及び障害者スポーツの発展を通じた地域振興に資する活動

第三

協定及び本覚え書きの有効期間は、締結の日から1年間とする。

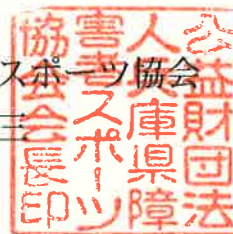
- 2 前項の期間満了の1か月前までに甲乙いずれかにより変更の意思がない時は、同一条件で更に1年延長するものとし、以後も同様とする。

第四

その他、要綱及びこの覚え書きに定めのない事項については、甲乙協議のもと別途定める。

平成29年2月27日

公益財団法人兵庫県障害者スポーツ協会
会長 井戸 敏三



ライオンズクラブ国際協会335-A地区
地区ガバナー 三宮 秀介

